

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【34】

2. 日時：令和3年12月8日 14時00分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、岩崎安全審査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他9名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁のイワサキです。それではですね本日、島根 2 号機の設置。
0:00:11	設工認についてはヒアリングを始めたいと思います。早速ですけれども
0:00:17	説明のほう、よろしくお願ひします。
0:00:21	中国電力のタカトリでございます。本日は非常用発電装置の出力の決定に関する説明書のヒアリングよろしくお願ひいたしますで全体の説明時間でござい ますが、まず先行審査プラントの記載との比較表、これに大体 20 分。
0:00:37	それから補足説明資料の皮膚のところ、それからヒブの箇所、10 分、合計の 40 分程度を考えております。
0:00:48	それでは担当者の方から提出資料の確認をさせていただきます。
0:00:54	中国電力の小川です。それでは、非常用発電装置の出力に拡幅視力に強くの 決定に関する説明書及び補足説明資料について、資料確認のほうから始めさ せていただきます。資料としましては 4 種類でございます。
0:01:11	まず NS に iPhone 補 iPhone A019、続きまして、運営するに入り本店 1-073、 同じく、はい本 073 括弧して、
0:01:25	最後になりますが、NS に iPhone 補 -012 の 4 点になりますと資料の方、よろ しいでしょうか。
0:01:34	規制庁イワサキです。大丈夫ですお願ひします。
0:01:39	はい、中国電力の小川です。それでは資料のほうへと説明の方始めさせてい ただきます。まず記載の適正化を行った箇所のリスト NS に背後 019 について から御説明をさせていただきます。
0:01:56	こちらは補正時期から記載の適正化を行った箇所をまとめているもので補正 の段階から説明内容や設備設計で大きく変わるようなものではございませ んが、記載の見直し等を行っております。詳細な説明のほうは割愛させていた だきたいと思いますが、
0:02:13	変更した箇所については資料中に黄色で着色をしております。
0:02:18	この内リストの 5 ページのほうをお願いいたします。こちらで適正化ではないと ちょっと見直しを行った箇所がありますので、御説明をさせていただきます。
0:02:30	5 ページの No.35、36 についてです。こちらは緊急時対策所用発電機の負 荷の見直しに付加に関する見直しを行ったもので等緊急時対策所内の空調に 関して、詳細設計によりまして、
0:02:47	空調の容量が変更となりましたので、
0:02:50	発言機の想定負荷及び負荷リストについて見直しを行ったものになります。
0:02:56	ただこの変更によりまして、発電機の仕様が変わるものではありません。
0:03:01	以上でリスクのほうの説明を終わらせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:05	続きまして、ちょっと比較表、及び補足説明資料を用いまして説明をさせていただきますと思います。
0:03:13	比較表のほうをお願いいたします。
0:03:16	比較表の
0:03:19	3 ページからになります。
0:03:24	3 ページをお願いいたします。3 ページは、目次の項目になりますが、目次のところで項目を比較しましてそういう理由を記載しています。
0:03:34	まず、そういう理由の一つ目ですが、
0:03:37	トーカイとの相違になりまして、島根は常設代替電源設備としてガスタービン発電機を使用しているところの相違です。
0:03:47	こちら相違領域としまして類型化をして以降の説明を割愛させていただきたいと思います。
0:03:53	えっと他の、これ以降出てきます他の層位流の類型化箇所についても同様の対応いたしたいと思います。
0:04:01	二つ目の相違についてですが、こちらについては、
0:04:05	柏崎との相違で島根に高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機があることの相違になっています。
0:04:13	三つ目につきましては、東海との相違で、
0:04:16	島根では、
0:04:18	緊急時対策所用発電機は、可搬設備を用いるための相違になっております。
0:04:24	可搬型の発電機については次のページに記載をしています。
0:04:29	4 ページをお願いいたします。
0:04:34	一つ目の相違につきましては、
0:04:36	柏崎との相違になりまして、島根のモニタリングポスト発電機については、常用電源設備として位置付けをしております。
0:04:45	先月常用電源設備の健全性説明書のヒアリングでもありましたけども、島根では、設置許可のときから、保安電源設備の常用電源設備と規定発電機を位置付けているもので非常用発電設備非常用電源設備として、
0:05:02	記載するもの、項目はありません。
0:05:06	その下の相違につきましては、東海との相違になります。
0:05:10	島根では可搬型代替交流電源設備として高圧発電機車を使用するというところの層になっております。
0:05:18	続きまして 5 ページ目をお願いいたします。
0:05:23	まず一つ目ですが、トーカイとの相違になりまして、緊急時対策所用発電機がどの条文に基づいて、設置しているかの調査になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:33	島根では 76 条、緊急時対策所に基づきまして、設置した設備となります。
0:05:41	上から二つ目の相違になりますが、柏崎との相違で島根では、
0:05:46	非常用電源設備を他号機と共用する記載箇所はありませんので、その旨相違理由として記載をしています。
0:05:56	その下ページの一番下の下線部の相違については皮膚に関する層になります。島根では日に関する設計方針を記載しておりますので、東海とは、記載方針の相違というところで記載をしています。
0:06:12	また柏崎とは、
0:06:14	補正申請する設備の範囲が異なりますため、その旨創意としています。
0:06:19	なお起伏に関しましては、本日最後御説明でまとめて説明をさせていただきたいと思えます。この場での説明を割愛させていただきます。
0:06:30	6 ページをお願いします。
0:06:34	6 ページのページ下二つの相違になりますが、上のほうは東海との相違でして、島根がSBO時にも常設代替交流電源設備を使用するというところの相違です。
0:06:49	その下の相違については、島根では、HPCSのディーゼル発電機を有しておりますので、押しております。非常用ディーゼル発電機とは異なる設備であるということで整理をしておりますので、HPCSディーゼルが健全な場合であっても、ガスタービン発電機を使用すると。
0:07:07	ところがあるので、その旨、文夫の相違ということで記載をしています。
0:07:12	7 ページをお願いします。
0:07:16	7 ページの中ほど一つ目の相違については、ガスタービン発電機の最大負荷が必要となる事故シーケンスが異なるということもそうです。
0:07:28	その下は運用の相違でして、島根ではガスタービン発電機を用いて原子炉補機代替冷却系へ給電するという運用の相違になります。
0:07:39	ページ一番下の相違につきましては、
0:07:42	柏崎との相違で、
0:07:44	火力省令の授業に関するそうです。
0:07:48	島根では緊急時対策所用発電機への燃料補給設備いたしまして、緊急時対策所の地下タンクを用いますので、このタンクにつきましては、常設内燃機関の附属設備として位置付けて、
0:08:03	火力省令を準用する設計としています。
0:08:06	またガスタービン発電機の附属設備を異なるため、火力省令でも準用する項目となるため、その旨記載しております。
0:08:16	8 ページをお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:20	前のページからの続きでして、トーカーとの相違になりますが、ガスタービン発電機に関する火力省令で 19 条から 23 条について、事業に関するそう伺って ます。
0:08:33	授業に関しまして、補足説明資料のほうで詳細に記載をしておりますので、こ こで補足説明資料のほうを説明させていただきたいと思います。
0:08:43	補足説明資料、NSにほうiPhone01 のナンバー2 をお願いいたします。
0:08:54	補足説明資料の
0:08:56	投資で 15 ページからになります。
0:09:02	こちらは技術基準規則の 48 条と 78 条に対する設計説明として、資料まとめ たものでして、電気設備に対する火力省令と原子力電源命令の事業に関して まとめた資料になっております。
0:09:20	ページめくっていただきまして、目次の次のページで 19 ページを
0:09:26	市の 19 ページをお願いいたします。
0:09:30	それからですが、概要につきましては先ほどの御説明の通りで適合の状況に ついてまとめたものです。
0:09:38	2 ポツ準用に関する説明。
0:09:42	対象設備の抽出についてですが、
0:09:45	この資料で授業に体育館する説明の範囲としましては、新規設置設備及び既 成基準要求の追加または変更がある既設設備ときまして、
0:09:57	原子力電気命令を
0:09:59	すみません、原子力電気明瞭準用する範囲としましては、ケーブルと関連施 設を含んだ設備を抽出しております。
0:10:08	抽出のフローにつきましては、次のページ 20 ページ続いて 21 ページのほう にそれぞれ記載しております。
0:10:17	20 ページにつきましては、火力省令を準用する常設設備に関するものでし て、ガスタービン内燃機関、ポンプに大きく分類して設備を抽出しています。
0:10:30	こちらのページの右下の注記に先ほど説明いたしました緊急時対策所用発電 機の燃料地下タンクについて、火力省令を準用する旨、記載しております。
0:10:43	21 ページにつきましては、
0:10:45	原子力電源命令を準用する常設設備に関するもので、
0:10:49	発電機、変圧器、遮断器A蓄電池も停電電源装置に大きく分類して設備を抽 出しています。
0:10:59	また、可搬設備の扱いにつきましては、それぞれのフローの右上の枠がコンビ 部分と、通しページの 19 ページの 2.3 項のほうに記載しております。
0:11:12	戻っていますが 19 ページ、通しの 19 ページをお願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:19	ページ一番下の 2.3 項になりますが、こちらで可搬型設備について記載しております。
0:11:28	技術基準規則の 48 条及び 78 条では授業するものとしては常設設備が対象となっております、可搬設備に対する準用の要求というものはございませんが、可搬設備の閉機能の重要性を考慮しまして、
0:11:44	ディーゼル発電機の代替として、
0:11:47	SA時に使用する電源装置及び内燃機関を有するポンプについての適合性を確認しております。
0:11:57	通しの 2212 ページをお願いいたします。
0:12:01	こちらでは、説明方針について。
0:12:05	記載しております。
0:12:08	22 ページの 3.1 項ですが、
0:12:11	常設設備に関しましては、本資料において、火力省令及び原子力電源命令の要求に対する適合性について整理を行いまして、ここに記載しております。工認添付書類の中で説明を行うこととしております。
0:12:28	3.2 項の可搬型設備については、日本内燃力発電設備協会規格の
0:12:36	可搬型発電設備技術基準ネガというものを用品まして、火力省令及び原子力電源命令の適合性について整理を行い、添付資料の中で説明を行うこととしております。
0:12:51	これらの対象設備と説明の記載箇所につきましては、次のページの 3、23 ページから 26 ページの表のほうにまとめて記載しております。
0:13:05	本資料におきまして、
0:13:07	火力省令と原子力電源命令ネガの各基準との適合性について整理した内容が 27 ページ以降から最後まで続きます。こちらのほうは量が多いので、詳細な説明のほうは割愛させていただきたいと思うのですが、
0:13:25	火力省令と、原子力電気命令及びメガの各条項に対する適合性について、設備ごとに整理し、適合性を確認したものになっております。
0:13:37	本資料の説明は以上とさせていただきたいと思います。
0:13:42	比較表のほうに戻りまして、先ほどの続きで 8 ページから
0:13:47	お願いいたします。
0:13:53	比較表の 8 ページで、先ほどの続きで授業に関する説明の続きになりまして、こちらのほうでは類型化した損害がございます。
0:14:03	続きまして 9 ページをお願いいたします。
0:14:08	ページ中ほどの設備の相違につきましては、柏崎との相違で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:14	ガスタービン発電機の燃料系等に関する設計が異なりますので、層位として記載をしております。
0:14:22	10 ページをお願いいたします。
0:14:25	10 ページ後半から 2.1. 3 項発電機に関する記載があります。
0:14:32	11 ページにそういうが続いていますが、柏崎と
0:14:37	電気機器へ電気機器に適用している規格が異なるため総意として記載をしております。
0:14:45	続きまして 11 ページをお願いします。
0:14:48	11 ページの下のほうの相違ですが、こちらでは、島根の
0:14:53	メタクラは、チェック労働センター事務等に基づく設計がありますので、記載の適正化としまして、説明のほうに、等というところを追記をさせていただいております。
0:15:06	備考欄ではメタクラのほうで代表して記載をしているものになります。
0:15:12	また、次のページ、12 ページになりますが、トーカイとの相違でして、別途回答は、設置工事は異なるというところでそういう理由を記載しております。
0:15:24	12 ページから 13 ページの前半にかけまして皮膚に関するそいで、それぞれ類型化したそういうございますが、詳細のほうは、最後にさせていただきたいと思います。
0:15:36	14 ページの
0:15:37	いたします。
0:15:41	14 ページのページ中ほどに、そういうあります。
0:15:45	こちらについては、東海との相違になりますが、東海はこの設計に関する考慮事項というところは、裸電線総合の直接接続に関する設計事項であるということを考えておりまして、日までは、
0:16:00	当該設備に該当する箇所がないというところでそういうとして記載をしております。
0:16:08	15 ページから 20 ページの前半にかけましては寄付に関するそうですので、次のほうは割愛させていただきます。
0:16:17	20 ページの
0:16:20	べ後半からですね、2.2 項から
0:16:23	型の
0:16:24	非常用発電装置の設計事項に関する説明になります。
0:16:30	20 ページの下から二つ目の東海との相違についてですが、こちらは可搬型。
0:16:37	直流電源設備の設備構成が東海と異なるというところの層になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:43	その下の層については、21 ページに理由が跨っておりますが、運用の相違でして、
0:16:51	HPCSディーゼル発電機が健全な場合でも代替電源を使用するということで、日本のそうそうとして記載しております。
0:17:00	21 ページをお願いします。
0:17:04	21 ページの一番下のところの相違ですが、こちらはトーカイとの相違で保護装置の設計が異なるというところの相違を記載しております。
0:17:15	22 ページに続きまして、
0:17:17	22 ページの、ページ中ほどですがこちらも先ほどと同じで、こちらに記載の発電機につきましては適用規格が異なるというところでそういう理由を記載しております。
0:17:29	22 ページの一番下の層になりますが、
0:17:33	こちらについては、発電機の単一クラブについての相違です。
0:17:38	可搬型発電設備、技術基準のネガによりますと、発電機の耐熱クラスは主絶縁異常ということをしてしておりますので、その絶縁を満足する設計というところで記載をしております。
0:17:54	24 ページをお願いいたします。
0:18:00	24 ページからは、
0:18:03	詳細設計方針に関する説明になります。
0:18:07	一つ目は、
0:18:08	柏崎との相違で島根では、モニタリングポストに対する電源供給が異なるというところで、設計が異なっているというところもそうなります。
0:18:20	二つ目につきましては、設備構成が異なりますので、必要とされる負荷が異なるということで、またそれにより、ディーゼル発電機の規定は異なっている発電機の必要容量も子供っているというところもそういうふうになります。
0:18:36	三つ目一番下の相違ですが、こちらは非常用ディーゼル発電機の起動時間に関するそうです。
0:18:44	非常用電源設備と 45 条の基本設計方針のヒアリングのときにも起動時間に関して御説明ご質問いただいておりますが、この起動時間につきまして、設定根拠として作成している。
0:18:59	公認資料はございませんので、そのため、ここの備考欄に設計の考え方を記載しております。
0:19:07	非常用ディーゼル発電機につきましては、ECCSによる注水開始時間を考慮して 10 秒以内に電源が確立できれば、
0:19:17	十分間に合うというところから授業という設定をしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:22	HPCSディーゼル発電機については 13 秒という時間がありますが、こちらは 33 ページの備考欄のほうに記載しております。
0:19:31	33 ページをお願いいたします。
0:19:38	33 ページ以降、下のほうなんですけども。
0:19:43	基本的な考え方につきましては、非常用ディーゼル発電機と同じような考え方です。
0:19:49	ただ負荷であるHPCSのポンプにつきましては非常に大きな容量を持つポンプでして、起動時のポンプ起動時の発電機電圧変動や駆間の回転数の変動によるポンプトリップ考慮しまして、
0:20:04	非常用ディーゼル発電機よりも電圧確立時間に余裕を持たせて 13 秒という設定をしております。
0:20:12	以上が起動時間に関する御説明になります。
0:20:16	ページを戻りまして、25 ページのほうから、
0:20:20	続けさせていただきます。
0:20:25	25 ページからですが、30 ページにかけて、非常用ディーゼル発電機の想定負荷と用量に関する説明になります。
0:20:35	これらは各社で設計が異なりますので、詳細な設計のほうは割愛させていただきますが、基本的な考え方としましては、発電所を安全に停止するために必要な負荷及び工学的安全施設の作動に必要な負荷に対して、
0:20:51	発電機容量が、
0:20:53	電気が必要容量を満足していると、確保しているという設計方針に相違はありません。
0:21:00	続きまして、
0:21:01	31 ページのほうをお願いいたします。
0:21:09	31 ページにつきましては、非常用ディーゼル発電機のSA時の使用に関する説明になります。
0:21:17	一つ目の相違につきましては、SA時の非常用ディーゼル発電機の想定負荷は異なるため、技術系基準規則の条文が異なっているという層になります。
0:21:29	その下につきましては、上想定負荷の違いによるもので、
0:21:33	想定負荷につきましては、32 ページの表のほうに記載をしております。
0:21:39	2 ページ一番下の相違につきましては、
0:21:43	資料構成の相違でして、島根はこちらに記載の 3.1. 1 項を参照する形の資料構成としております。
0:21:53	32 ページは先ほどの表の相違がございます。
0:21:57	33 ページをお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:01	33 ページからはHPCSDトル発電機の日時の設計事項、また、34 ページからは、
0:22:11	34 ページから 35 ページにかけては、SE時の使用に関する説明を記載しております。
0:22:18	起動時間の相違につきましては先ほどの御説明の通りです。
0:22:23	その他の相違につきましては、柏崎とは設備の有無の相違というところ、あと、回答は個社設計によるもので
0:22:34	想定負荷設備費用の相違等ございますが、
0:22:38	非常用ディーゼル発電機と同様に必要容量に対して発電機容量を確保しているという設計に相違はありません。
0:22:47	続きまして、36 ページをお願いいたします。
0:22:54	36 ページは、ガスタービン発電機に関する説明です。
0:22:59	一つ目の相違につきましては、柏崎との相違でして、最大負荷となる有効性評価シーケンスの相違になります。
0:23:09	またページ中ほどですが、柏崎の枠が混み部分の記載に関しましては、島根では、設計が異なりますので、同様な記載はございません。
0:23:20	これ以降、38 ページまでガスタービン発電機の説明が続いておりますが、こちらについても非常用ディーゼル発電機の考え方と同じでして、必要容量に対して基幹出力、発電機容量を満足する設計であるということに相違はありませんが、
0:23:38	想定負荷や設備仕様が異なりますので、設備の相違ということで記載しております。
0:23:46	39 ページをお願いいたします。
0:23:51	こちらはトーカイとの相違でして、東海とは資料構成法となるというものになります。島根では、こちらは可搬型のものを使用しますので、後段にあります 3.4.2 項のほうに、同様のものを記載しております。
0:24:08	40 ページをお願いします。
0:24:11	こちらは
0:24:14	今日の最初のほうで説明をさせていただきましたが、島根では記載するところはありませんというところの層になります。
0:24:21	41 ページからお願いいたします。
0:24:25	41 ページからですが、
0:24:27	こちらは可搬型の非常用発電装置に関する説明になっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:34	一つ目の相違についてはトーカイとの電源供給に関するそうで島根では、可搬型直流電源設備を使用する場合の負荷としましては、常設充電器になりますが、上載こちらの充電器については、
0:24:50	非常用所内電気設備であるベビー母線側への電源供給時にも想定している負荷になりますので、ここに記載しております。769KW。こちらのほうに保管されているというところの層になります。
0:25:05	2 ページ下部に記載しております。
0:25:08	必要容量に対する基幹出力について。
0:25:11	また、42 ページのほうにございます。必要容量に対する発電機容量について、どちらも必要容量を満足すると。
0:25:21	いう設計であることに相違はありませんが、仕様が異なるため、設備の相違ということで記載をしております。
0:25:29	42 ページのほうをお願いいたします。
0:25:33	42 ページの一番上のところの相違ですがこちらは島根固有の設計によるもので島根では、高圧発電機車を使用する。
0:25:44	持っておりますがこちらのメーカーが異なりまして、2 種類表示をしておりますので、それぞれ期間の仕様が異なるというところでキカンしてるの根拠について書き分けたところになっております。
0:25:58	42 ページの
0:26:00	表。
0:26:01	3-9、43 ページ、44 ページにつきましては、各社で設計が異なるものところになっております。
0:26:11	45 ページのほうをお願いいたします。
0:26:15	45 ページについては緊急時対策性を発電機についてで倒壊等は資料構成が異なっております。
0:26:24	また 46 ページについては、可搬式窒素供給装置を発電装置、発電設備についてですが、この発電機どちらも規定を容量に対して機関出力発電機容量を満足するという設計であることに相違はございません。
0:26:42	以上で比較表を用いた説明のほう終了させていただきます。
0:26:48	引き続きまして補足説明費用についてご説明をさせていただきます。ここで説明者を交代いたします。
0:26:58	説明者かわりまして、中国電力クズニシです。
0:27:02	資料番号にS2 を 012 で補足説明資料のほう説明していきたい。
0:27:10	資料のほうを受けもとにありますでしょうか。
0:27:16	はい、ありますよろしく申し上げます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:18	はい。
0:27:19	先ほど、
0:27:21	本資料のうちのNo.2に関しては、御説明いたしましたので、ほかの資料に関して、健二説明していきたいと。
0:27:28	まず、資料をめくっていただきまして、ページ番号で見ますと、4ページ目になります。
0:27:37	4ページ目のほうに資料ナンバー一番の非常用発電装置の許可について。という資料がございます。
0:27:44	こちらの資料としましては、非常用発電装置の出力の決定に関する説明書において記載している非常用発電装置に関する補足説明いたしまして、例えばことを説明しております。
0:27:56	まず一つ目が負荷積算の精緻化です。
0:28:00	そして二つ目が空調設備の電源供給について説明した資料になります。
0:28:07	こちら、基本的な考え方としましては、先行電力と相違があるものではございません。そうしましたら、具体的な内容については、
0:28:18	して6ページ目をご覧ください。
0:28:21	概要に関しましては、先ほど申し上げた内容が記載されております。
0:28:27	に非常用発電装置の供給不安について、という記載箇所に関しましては、こちら記載の通り、非常用ディーゼルでHPCSディーゼルGTG小型店社に関して、
0:28:40	設置許可の添付資料8及びまとめ資料で供給不安について今まで御説明してきました。
0:28:46	こちら、その設置許可の記載を掲示板おりました6ページから9ページのところに抜粋して記載しております。
0:28:57	ページをまた見ていただきまして、
0:29:00	10ページ目の
0:29:01	3、工事計画における管理の精緻化についてをご覧ください。
0:29:07	こちらに示していますように設置許可の最大負荷容量と設工認の際では要領には、こちらへ差はございますけれども、
0:29:18	表3-1、こちら記載しております通り精緻化した値を用いていることによる差です。
0:29:24	地域じつと交差点記者ともに設工認で積算した容量は、
0:29:31	結局、設置許可における負荷容量よりも少ないものとなって、
0:29:36	具体的にどのように設計値化したかというのを、こちら表3-1に記載しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:42	うん。
0:29:43	まず、電動機負荷に関しましては、設置許可では、
0:29:47	電力定格容量を用いています。
0:29:50	それに対して設工認では、軸動力を用いて、
0:29:55	また
0:29:56	無停電に関しましては、設置許可では、装置定格負荷容量設工認では接続されるか容量に余裕を考慮した値で積算しております。
0:30:05	この負荷に関しましては設計進捗反省を反映しているものです。
0:30:10	時駆動力の考え方に関しましては、補足説明資料No.3で説明していきたい。
0:30:17	続きまして、4、重大事故等対処設備の機能維持における必要な空調設備などの電源局について御説明したいと。
0:30:27	こちらでは必要な空調設備などについて説明しており、
0:30:33	非常用ディーゼルとHPCSディーゼルとGTGへ緊急発電機のいずれかから電源供給可能な設計いたしている空調設備について、これらの空調の負荷を考慮した場合でも十分な容量が確保されている設計であるということを期待しております。
0:30:49	具体的な苦情中というのは、そのページ、その次のページ、12ページ以降のところの表で示しております。
0:30:58	表4-1から4のように、具体的なを示しております、こちらを
0:31:04	積み上げた場合でも十分な容量を確保されているというふうにおっしゃる説明して、
0:31:11	続きまして、ページ番号1階のページ番号で言いますと、426ページをご覧ください。
0:31:27	こちらが426ページに資料ナンバー三番の非常用ディーゼル発電機の出力の決定に関する説明についてという資料がございます。
0:31:37	じゃ、またページをめくっていただきまして、428ページ目以降のところ概要なんか本文を記載しております。
0:31:46	本資料は、こちらへ行きポツの概要に記載しております通り、
0:31:51	ゲンキー技術基準規則の各条文に基づく重大事故重大事故時の対応における非常用に入ると高圧炉心スプレッドで発電機からの電力供給を期待しているかについて、
0:32:05	出力決定。
0:32:07	そして決定根拠に記載の負荷容量と営業料設定根拠に記載の連絡していく及び地区努力について、これ説明した資料になります。
0:32:16	こちらの資料も同じく先行他電力と考え方に相違はありません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:23	こちらに見えた容量と駆動力について記載させていただきますように、
0:32:30	よく決定根拠に記載の対応要領と容量設定根拠に記載の軸努力を具体的に は、その次のページの表 1 表にお示しております。
0:32:42	考え方としましては、容量設定根拠では秤量予定なの設定根拠を示しており まして、そちらの値から算出される必要時駆動力と実行力を上回る値として原 料系の圧力を示しております。
0:32:57	そして戻し出力設定根拠のほうでは営業料設定根拠に記載されている必要な 事項。
0:33:04	容量用いるという考えです。
0:33:09	その考えに基づきましている決定根拠中容量は容量設定根拠に記載されてい る引き渡されて時駆動力以上の辺りですので、視力決定に当たり、もちら体と して、
0:33:21	問題がないものと考えております。
0:33:26	これが、
0:33:27	容量を積算した所要額に比べて非常用ディーゼル発電機とHPCSのディーゼ ル発電機出力は十分な容量を有しているというのをこちらで説明。
0:33:40	続きまして、またページをめくっていただきまして、
0:33:44	431 ページ目をご覧ください。
0:33:52	こちら補足説明資料のナンバー4 になります。
0:33:55	可搬型重大事故等対処設備のうち、一部常設箇所を有する設備に関する説 明について、
0:34:01	緊対所、緊急時対策常用発電機関係という資料になります。
0:34:08	また、ページめくっていただきまして、433 ページ目以降のところ本文がござ いまして、
0:34:15	こちら 1 概要に記載させていただいています通り、
0:34:19	可搬設備の緊急時対策常用発電機の使用に当たり、一部溶接箇所を使用す るため、
0:34:26	先行されにくと同じく、技術基準規則の
0:34:30	溶接箇所への要求に対する適合性を確認した資料になっております。
0:34:36	2 ポツ整理結果にそれが抽出した一部常設箇所を有する設備というものを示 しております。
0:34:45	こちら
0:34:47	緊急時対策上、発電機作ら部分から緊急時対策所直流 115V 充電器盤が対 象になる設備

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:58	本資料も同じく先行電力と考え方に関しては、それがございませんので、以降、技術基準規則の適合確認の記載に関しましては、説明を割愛させていただきます。
0:35:13	なお、いえ、設備の具体的な構成に関しましては、ページで言いますと、
0:35:18	442 ページ目と 443 ページ目のところに配置図と耐専図を示しております。
0:35:28	可搬の設備と申し上げているのが緊対所のこの発電機と可搬のケーブルになります。
0:35:34	それ以降のところは情報一部調節をアピールというものになります。
0:35:41	続きましてまたページを見ていただきまして、
0:35:44	444 ページ目をご覧ください。
0:35:49	こちら資料No.5 番の技術的能力の各手順における足タービン発電機からの給電を期待する負荷の整理についてという資料になります。
0:35:59	本文のほうは、
0:36:01	446 ページ目以降のところに記載しております。
0:36:06	こちらへ行き概要に記載させていただいている通り、
0:36:09	技術的能力の各手順におけるGTGに期待するファンについて併記した資料になります。
0:36:14	具体的な不安については、その次のページ 447 ページ目のところの表に示しております。
0:36:22	この表の一番右側に丸を記載しているかというものは、
0:36:27	全交流動力電源喪失、長期TBDGの負荷としてすでに積算済みのものです。
0:36:33	それに対して長期TBの負荷として積み上げていないかに関して、こちらへバツを記載しております。
0:36:40	本資料で説明したいと思っているのが、こちらバツを記載している。
0:36:48	なお、一部グレーでハッチングしている部分に関しましては、短時間でありますので、基本的にはこの
0:36:55	黄色でハッチングしたかについて御説明したいと考えて、
0:37:00	考え方としましては、こちらの下のほうに書いてある①②の文章をご覧ください。
0:37:08	まず①で御説明している通り、これらの負荷のうち、最大の負荷としまして、低圧炉心スプレイポンプがございます。
0:37:19	また、代替可能な設備を持たないものとしてホウ酸水注入ポンプからブローアウトパネル閉止装置までの
0:37:27	それに関して長期TBの負荷として、今回追加するということを仮定いたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:33	ここで
0:37:35	低圧炉心スプレイポンプと入熱代替除去ポンプと原子炉補機代替冷却系を起動した場合の不可に関しまして合計しますと 1097 キロワットになります。
0:37:48	またホウ酸水注入ポンプからこれはパネル閉止装置までの起動仮定した場合、これらの合計は 84kWになりますので、先ほどの数値と、
0:37:59	合計しました 100
0:38:01	1181kWになります。
0:38:05	それに対して、
0:38:07	②のところに記載している通り、
0:38:10	これは長期の①の運用は停止した場合に、
0:38:14	には長期TBの負荷として、もともと積算しました残留熱除去系ポンプと原子炉補機冷却水ポンプと原子炉補機海水ポンプに関しましては、使用しない負荷として考えられますので、
0:38:30	これらに関しまして合計しますと 1301 キロワットになります。
0:38:36	結論としましては、こちら①に示している生活科の合計としての数値と②で使用しないと想定できる代表比べますと、追加しようとしているか、①のほうが少ないということから、有効性評価同じ事故シーケンスである。
0:38:54	全交流動力電源喪失、長期TB中というものが最大といえると考えております。
0:39:01	続きまして寄付に関する補足説明のほうに移っていきたいと思いますので、ここで説明者を交代したいと思います。
0:39:12	中国電力のムネユキです。
0:39:14	島根 2 号機のHEAF対策につきまして、補足説明資料No.6 で説明させていただきます。
0:39:22	表紙が 448 ページとなっております、次のページ、449 ページをお願いいたします。
0:39:32	こちら目次となっております、記載の通りの本文添付資料の構成となっております。
0:39:38	ここでは要点を絞らせていただきまして、3 ポツの技術基準規則への適合が必要な電気盤、
0:39:46	来ポツ 3 のアーク火災が発生しないアークエネルギーの閾値に関わる評価。
0:39:53	6 ポツの皮膚に関わる対策の判断基準を中心に説明させていただきます。
0:39:59	452 ページをお願いいたします。
0:40:05	図の 3-1 ですが、こちらは皮膚審査ガイドや技術基準規則の解釈に基づく対策対象の電気盤選定フローを示してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:15	このフロー流しまして、左側におりたものをHEAF対策対処、
0:40:20	右側におりたものを対象外として選定してございます。
0:40:24	選定結果につきましては次のページでまとめております。
0:40:28	453 ページ目をお願いいたします。
0:40:33	表 3-1 ですが、こちらは先ほど説明書のほうでお示した表と同等の内容となつてございますが、マイページの選定フローに従いまして、
0:40:45	一番表の右列のところ丸印がついているものが、HEAF対策が必要という選定された電気盤になっております。
0:40:54	続きまして 454 ページ目をお願いいたします。
0:41:01	454 ページ目図の 3-2 ですが、先ほどの選定フローで抽出された電気盤につきまして、島根 2 号機の電気系統図上に示したものとなっております。
0:41:13	赤枠の点線で囲まれた範囲に示します値の原子力関係の非常用電気盤が対象となっております。
0:41:21	続きまして 455 ページ目をお願いいたします。
0:41:27	表 3-2 ですが、こちらは対策対象の電気盤につきまして、電気盤ごとに整理を行ったものとなっております。
0:41:35	分の 1 から 5 分の 5 までございまして、電気盤ごとにメタクラ盤ロードセンター盤コントロールセンター盤、メタクラD0 番、
0:41:45	それぞれのアーク放電発生箇所と、そのときに遮断する必要がある遮断機等をまとめた表となっております。
0:41:53	続きまして 460 ページをお願いいたします。
0:42:00	こちらの象使いまして、HEAF対策の概要について説明させていただきます。
0:42:06	別の 3-3 の 2 分の 1 ですが、こちらは外部電源または主発電機からの給電時における島根 2 号機の電気系統図となっております。
0:42:18	この図の見方としましては、その中央下部に四角囲みで記載の通り、まず地主がアーク放電発生箇所を示しておりまして、当直で塗り潰しております遮断器、こちらがその短絡電流を遮断するために、
0:42:33	開放する遮断器となっております。
0:42:37	その右側に、例としまして、考え方を記載しております。
0:42:42	2 でメタクラ母線の受電遮断器宇宙で言いますと④の遮断器になりますが、こちらでHEAFが発生した場合、その上流にあります①から③の遮断器を速やかに開放することによりまして、火災の発生を防止いたします。
0:43:00	そのほかの遮断器につきましても同様の考え方でHEAF火災に至る前に直上の遮断器につきまして、適切な遮断時間を設定しまして、短絡電流を遮断できる設計といたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:14	続きまして 461 ページをお願いいたします。
0:43:21	こちらはディーゼル発電機からの給電地における電気系統図となります。
0:43:27	基本的には先ほどと同様の考え方で短絡電流を遮断いたします。
0:43:32	ただ図中の③の遮断器、ディーゼル受電遮断器になりますが、こちらでHEAFが発生した場合、
0:43:40	直上には短絡電流を遮断するための遮断器がございませんので、いい深さに至る前に給電元となります。
0:43:49	ディーゼル発電機自体を停止できるようにインターロックの対策を行うこととしております。
0:43:55	続きまして、462 ページをお願いいたします。
0:44:03	4 ぽつある放電を発生させる試験の項目では、電気盤ごとに電力中央研究所のほうで実証試験を行った内容を整理してございます。
0:44:14	寄付審査ガイドに従いまして、電気盤の同等性や測定回路測定誤差等を考慮しまして各電気盤がHEAF火災に至るアークエネルギーの閾値の算出を行っております。
0:44:28	試験結果につきまして、少し飛びますが 508 ページをお願いいたします。
0:44:40	108 ページ、表 5-3-1 ですが、こちらのほうでHEAF試験で得られた色調まとめております。
0:44:48	数値としましては表の右列に記載の通り、メタクラ盤が 25 名がジュール労働センター盤が 18 名がジュールコントロールセンター盤が 4.4 名が 16 メタクラディーゼル版が 16 名が中部となっております。
0:45:04	これらの値を超えないように遮断時間を設計することとしております。
0:45:09	続きまして 514 ページをお願いいたします。
0:45:17	514 ページの次の 6-3 ですが、上限のずっとも島根 2 号機のディーゼル発電機の停止インターロックを示したものとなっております。
0:45:27	この内下側のブロック図、図の 6-3 の 2 分の 2 を用いまして、島根 2 号機のディーゼル設備の敷設インターロックの動作とHEAF対策後の踏査について説明いたします。
0:45:42	たくら盤等で寄付等の電気事故が発生しますとブロック図の左下にございます緑色のか電流リレーが動作しますので、青色のディーゼルロッカー取り入れが動作している期間が提出になります。
0:45:59	その後白抜きの方ディーゼル受電遮断器が開放となりまして、先ほどの 6 あとリレー動作等をこの受電遮断器の開放のアンド条件をもちまして、一番右に紫色で記載の開示開閉器が投入されまして、ディーゼル発電機が停止する。
0:46:17	そういったインターロックになってございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:20	一方ですねディーゼル受電遮断器のほうでHEAFが発生した場合にこの受電遮断器が故障によって開放できず、先ほどのアンド条件が成立しないという可能性が考えられます。
0:46:32	このため、HEAF対策としまして、黄色で示しております遅延タイマー回路を追加することによりまして5時リレー動作後一定の時間遅れをもってディーゼル受電遮断器のほうでHEAFが発生しているのとらえまして、
0:46:49	この往査暖気の開放条件をバイパスしまして、幹事会で今日投入している発電機を停止させる回路を追加することとしております。
0:46:59	このHEAF対策につきましては先行の審査プラントと同様な設計となっております。
0:47:05	続きまして、ページが飛びますが564ページをお願いいたします。
0:47:18	164ページ、表5-1ですが、こちらは先行審査プラントと島根2号機の対策を比較した表になってございます。
0:47:28	左列に島根2号機中央列に先行BWRプラントの1例。
0:47:33	右列に先行BWRプラントの1例を並べております。
0:47:38	各プラントともプラントごとの既存の設計思想インターロックがございますが、それらを変えることなく、HEAF対策が行えるよう、インターロックの改造を行っております。
0:47:48	島根2号機におきましても、先行審査プラントと同様、既存の設計思想に影響を与えないように、HEAF対策を実施することとしております。
0:47:58	HEAF対策のための椎間板6につきましては、先行のBWRプラントと島根2号機は同様の内容となっております。
0:48:07	また先行のBWRプラント、
0:48:10	こちらにつきましても、こういう事例が500かというふうに例の違いはございますが、皮膚が発生した際には、
0:48:19	ELOCA信号にかかわらず、ディーゼル機関を停止し、開示開閉器を投入するという、そういった点で同様の設計思想となっております。
0:48:28	続きまして、ページ戻りまして、520ページをお願いいたします。
0:48:38	120ページの表6-3ですが、こちら5分の1から5分の5までございまして、各電気盤の遮断時間とアークエネルギーの整理結果となっております。
0:48:51	補助リレーや遮断器のほう遮断時間といったところの誤差を考慮した場合と考慮しない場合の両方につきまして整理を行っております。
0:49:01	結果としまして、来さを考慮した遮断時間を保守的な遮断時間におきましても、いずれの電気盤も火災発生防止の閾値を下回ることを確認しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:12	以上の対策を実施することによりまして、アーク火災発生の防止を図ることといたしております。
0:49:19	HEAF対策につきまして、補足説明資料の御説明は以上となります。
0:49:32	中国電力の小川です。以上で説明のほうは終了させていただきます。
0:49:52	はい。
0:49:54	はい。
0:49:55	規制庁イワサキですと、
0:49:59	基本的な層厚もう出ないんですねちょっと設備であって
0:50:06	比較表の9ページですね。
0:50:14	押すタービン機関の再発防止措置ところなんですけど。
0:50:19	設備の相違のところ、
0:50:22	営業いけたという苦情処理にあって、安全弁により油が不設計としているというのをこれを
0:50:31	はい。
0:50:32	私は勝手ですけど、おそらく法律そこに出すんですかボイラー、
0:50:52	中国電力の小川です。
0:50:55	安全弁が燃料制御装置のほうにはついておりますが、ちょっと詳細のほうは確認して来回答させていただきたいと思います。
0:51:08	規制庁イワサキ盛りましてちょっとなんていうか、
0:51:12	油を2月設計としているっていうのはこんながどこに逃げてどうなるのかなとちょっと気になってきた。
0:51:24	なぜ確認して御説明よろしく。
0:51:39	当45ページですねと。
0:51:45	ちょっと私聞き漏らしただけコンセックの
0:51:49	フグ変わって、
0:51:52	特に発電機に
0:51:57	どうあれ、基本的な保水経時変わらないっていうのはそれは
0:52:03	いや別に副変わってももともと十分な出力の発電機を持っていたからちょっとぐらい負荷が変わっても大丈夫ですよということによろしいですか。
0:52:17	はい、中国電力の小川です。ご認識の通りで、発電機の容量としては、
0:52:24	7、176kWございますので、当初の設計よりも今増えまして、79.13kWになっておりますが十分な余裕はあるというところで考えております。以上です。
0:52:40	規制庁イワサキですわかりましたと。
0:52:46	ちょっと行ったり来たりしてありますけど、33ページの
0:52:56	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:58	それぞれのる発電機の稼働時間稼働時間起動までの時間、これ確か私のちょっと基本のおっしゃる委員長やって質問させてもらったんですけども。
0:53:13	注水海進の影響もない 13 秒としているっていうふうに解決しなみにこれは何か影響があるのは何秒ぐらいかかっちゃうと影響が出てくる。
0:53:34	中国電力の小川です。ええとECCSの注水時間としましては安全解析で決まっております。HPCFに対しては貸し手は 30 秒というところで給水を開始すると。
0:53:49	いうところで解析のほうを行っております。そうしますと、こちらの入れる発電機の起動が今 13 秒かかるというところで考えて設定しております、その他ポンプとポンプの起動と、あとは注水弁の開動作に
0:54:08	が時間がございまして 10 秒かかるというところで時間がございまして、現在のところ合計 23 秒というところで残り 7 秒程度の余裕があるというところで考えております。以上です。
0:54:32	規制庁の義崎です。ちょっと僕も質問なんですけども、今のHPCSD13 秒のところなんですけども。
0:54:40	ここにコウゲDDの発展起電が区画一定の余裕を持っていただくというのは、
0:54:48	一方、理由は何か時間遅れてることによって、
0:54:54	電圧電圧は規定値なんでここに何を言うかせるかと。
0:55:01	説明でいいですか。
0:55:07	中国電力の小川です。
0:55:09	こちらのほうは当初の設計としましては従来のディーゼル発電機ですと 10 秒というところで、
0:55:19	5 起動時間というところを設定を考慮しておりましたけども、ポンプの電話通気管の回転すると、あと立上りに対しまして、
0:55:32	非常に大きなポンプですので、実際のところ、従来の設計ですと 10 秒に対して非常に余裕のない起動時間がかかっているとかがかかってしまうというところの想定がございました。そのために余裕としまして、時起動時間を延ばすと。
0:55:51	いうところをまず考慮しまして、13 秒ということの設計をしております。またあわせまして
0:55:59	ディーゼル発電機の機関の方の容量を大きくするというところも、設計を進めておまして、ちょっとそちらのほうも同時に設計を行ったというところで、実際には 13 秒で十分な機能を行えるというところを確認しております。
0:56:17	以上です。
0:56:20	成長による出席した売りしましたの、ディーゼル発電機キーの立ち上がり時間よりも、HPCStに議事のほうが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:31	発注するのが、
0:56:32	細いやや遅いって理解すればいいですかね。
0:56:44	中国電力の小川です。
0:56:47	当初は同じ期間を用いますと、ディーゼル発展等、
0:56:53	HPCSディーゼルの方が当即立ち上がるというところでしたけども、現在キカン大きくするという設計の方もありまして、設計当初期間を多くしたものを採用しておりますので、結果的に非常用ディーゼルよりも、
0:57:10	HPCSディーゼルの方が実力としては早く立ち上げるということになっております。ただ起動時間としましては、条件を緩和したままという設計を進めておりますので、1PCSについては 13 秒の時間を採用しております。
0:57:28	以上です。
0:57:33	請求の内訳を宇佐
0:57:36	単純にHPCFDGのフォームの負荷期間のその大きくなった形の回り始めるとかとか、それがかかるから時間がかかるからで、
0:57:49	遅くなるから、まあ、DBの 10 よりも 13 に飛ばしたと、そういう理解だったんですけどそうそうそうではない実力は速いけれども、
0:58:00	設定立上りの 13 ページの変わらないっていう
0:58:05	そういうことで少し何かこんがらがったんですけど。
0:58:09	中国電力の小川です。ご認識の通りでして、立ち上がる時間が長くかかってしまうところが想定をされておりましたので、期間を大きくすると。
0:58:25	いうところも同時に設計を進めまして、大きな危機感を採用しております。そのため、ちょっと起動時間に対して、HpCFDであると非常用ディーゼルと起動時間がちょっと逆転をしているという状況がございます。
0:58:43	以上です。
0:58:53	成長のうちだけだから水は排気でも設定値は、ページ 4、補足していると。そうそういうことですね。
0:59:03	中国電力の小川です。はい、すいません御認識の通りでございます。
0:59:08	懇触れる理解しました。
0:59:11	はい。
0:59:54	規制庁イワサキ以下 3 あと、24 ページの普通の非常用予備のほうで考えているその注水開始時間っていうのは、これも、
1:00:04	さっきと同じ 30 秒を考えて、そのうちの
1:00:09	10 秒。
1:00:11	以内に
1:00:12	全圧を確立させるっていうことでいいです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:18	中国電力の小川です。非常用ディーゼルのほうにつきましては、LPCI注水を行いますのでこちらは 40 秒というところで考えております。40 秒の内訳につきましては、ディーゼル発電機の電圧確立が 10 秒。
1:00:36	ポンプの起動が授業、あと注水弁の全開について授業合計 30 件というところで残り 10 秒の余裕があるということで整理をしております。以上です。
1:01:15	規制庁イワサキわかりましたありがとうございます。確か以上です。
1:01:26	あんまり成長について少し比較表で 1 個 1 個聞きたいところで質問していきます。
1:01:33	比較表の 5 ページ。
1:01:35	ですね。
1:01:37	ここで東海第 2. のそういう委員が書いてあって、
1:01:42	緊待所は同じく 10 基づき手当ですけど。
1:01:47	高校で 77 条の通信連絡は、これは電源はどこから言ってるんでしょうか。
1:02:04	はい、中国電力の清水です。今の質問は 77 条ということで緊待所の通信連絡設備ということでよろしいでしょうか。
1:02:16	はい、積極的です、どうです。
1:02:19	はい。緊待所の電源は通常時は、所内電源、
1:02:27	当常用メタクラ、
1:02:30	それから、電源を供給しておりますので、その電源がなくなった後には緊急時対策所の発電機、可搬の発電機を使用いたします。以上です。
1:02:52	中国電力の清水です。訂正させてください。通常時は、非常用電源です。失礼いたしました。
1:03:06	規制庁の義崎ですかの通常時が非常用電源で、
1:03:17	ここのその 77 条を
1:03:21	該当なしにした理由が知りたかったんですけども、そこについては、どういった考えですか。
1:03:36	中国電力、
1:03:43	中国電力の清水ですしばらくお待ちください。
1:04:52	中国電力の清水ですお待たせしました。77 条は本館場合には、本館側にも通信連絡設備があります。そちらにつきましては、当GTGからの給電となりますので、
1:05:08	77 条の記載につきまして検討いたします。以上です。
1:05:16	規制庁日赤Dt側から給電するというので記載を検討ということで、わかりました。よろしくをお願いします。
1:05:30	規制庁イワサキですが、すみません

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:33	同じページの一番下のほうでの話のところなんですけどちょっと言葉じりだけちょっとあれで受けないかんの。
1:05:44	最後 7 秒のところであーク放電の遮断時間の適切な設計方針っていう、これは、
1:05:53	御社私が実施したアーク放電の遮断時間の適切な設計方針というのはあまりピンときています。
1:06:00	これって、
1:06:01	先行と若干この表現ぶりが変わっていて、
1:06:06	こういう表現でているのかなっていうのはちょっとお聞きしたかったんですけどよろしいですか。
1:06:15	中国電力のムネユキです。島根 2 号機で今記載しておりますアーク放電の遮断時間と申しておりますのは、別途遮断器以外に含めましてこれを実際に遮断できる時間ということで記載しております。こちら、今比較表の柏崎。
1:06:33	あとは相違がございますが、女川って合わせた形で記載をしております。以上です。
1:06:55	規制庁イワサキですああそうですか、わかりました。おナガタをしてるの合わせているということでNVLAPちょっと私もちょうと何かいろんないろいと確認して、ちょっと
1:07:10	ここに首都規定ありがとうございます。
1:07:17	規制庁ヨシザキです。日架空の 7 ページなんですけれども、
1:07:22	広報でちょっとチームを置き方というか表現ぶりだけなんですけど、一番最後のまた以降で、
1:07:28	割った国旗原子炉補機代替で結構へ接続することで電力を供給できる設計とするというのは、
1:07:37	なんかや状況を接続することで電力供給というのは、
1:07:41	そう令和そうなんですけども、
1:07:46	継続することで全力協議するというのは、
1:07:49	方向の記載にも、
1:07:51	これいいました。
1:07:56	説明をお願いします。
1:08:06	中国電力の方です。少々お待ちください。
1:08:34	機械考え。
1:08:37	中国電力の小川です。気量のほう確認をいたしまして、ほかのところではちょっと記載がございませんので、記載のほう、言葉の方考えたいと思います。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:53	静聴ヨシザキさの何か意味があって例えば可搬のケーブルを接続しに行くとかってそんな
1:08:59	口頭でわざわざクレームつけていいのかというのも、ちょっとわからなかったんですけども、こちら他の書きぶり
1:09:09	見て整合させてください。
1:09:14	中国電力の小川です。了解いたしました。
1:09:50	規制庁ヨシザキですかの確認だけなんですけど 11 ページのところ等で等が入ってて、先ほど説明あったんですけど、本当は、
1:09:59	ジェイペック 2300 に基づき、本日付議 30 が相当に入るってということだと思っております。
1:10:09	当時にポンプの方、
1:10:16	この際どめたクーラー等も考慮しているのは、
1:10:20	これがちょっとよくわかって説明してます。
1:10:25	はい、中国電力の小川です。こちらにつきましてはメタクラもありますが、その他にもロードセンター、こちらがゲームに基づいておりまして事務のうちに 6 号。
1:10:40	あとコントロールセンター、事務の 1195 というところで複数の規格はございますので、こちらの備考欄では、別途メタクラというところを代表しまして、備考欄で持とうというところをちょっと記載をさせていただきました。以上です。
1:11:17	規制庁ヨシザキです。ウワツコール範囲でちょっと明確に書いていただければと思うんで。
1:11:23	少しのみこうで相当のSmith範囲
1:11:27	具体的に言い切って追記していただきたいんですけども。
1:11:34	はい、中国電力の小川です。備考欄の記載、了解いたしました。
1:11:39	なお、こちらの適用規格に関しまして補足説明資料のほうにも詳細に記載しております。補足説明資料ナンバー2 になりますが、こちらのほうをご覧ください。
1:11:55	ナンバー2 のほうの
1:11:59	通しの 163 ページから
1:12:02	になります。
1:12:08	補足説明資料、通しの 163 ページ、こちらがメタクラに関する電気、
1:12:16	原子力電気命令の授業に関する記載になっておりまして、すぐ次のページ 164 ページですね、こちらのほうで
1:12:28	記載のあります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:31	メタクラとかいう適合性のほうに記載しておりますメタクラと開閉装置は、すいませんこちらをチェックの 181 もございますが、181A23005 に規定する熱的強度に適用する設計としていると。
1:12:46	いうところで記載はございます。同じようにロードセンター、コントロールセンターについてもナンバー2 のほうの資料にございます。備考欄のほうは記載を適正化させていただきたいと思います。以上です。
1:13:01	授業出席です。お願いします。
1:13:21	規制庁の義崎です。比較表の 14 ページ。
1:13:26	公会大臣との比較、裸電線相互の接続食うに関する項で、
1:13:34	C まで入っておられない。これはそれにいえるところは削除する。そういう意味でしょうか。
1:13:45	中国電力の小川です。はい、ご理解の通りで、島根ではないとこういったところの設計はございませんので、記載の方策しておりません。以上です。
1:14:08	成長による出席して裸電線で接続というあんまりないなと思うんですけど。
1:14:13	通常は何か省いたみたいなのやつ通か端子台であるということで、
1:14:19	該当しないで削除ってということなんですけども、
1:14:27	通常はどういう接続をしてくださってというんでしょうか。
1:14:35	中国電力の小川です。通常の接続としましては先ほどおっしゃられました保護板での接続やボルト、今ボルトナットで接続するというところの接続をしております。こちらの裸電線というのは、
1:14:52	ないというところで考え、認識をしております。以上です。
1:14:59	規制庁有責ですわかりました。
1:15:02	少々ガスは
1:15:27	規制庁ヨシザキですと比較表の 25 ページの
1:15:33	表 3-1 の群馬負荷リスト、
1:15:38	非常用のディーゼル天気の
1:15:41	公立到底プロパー
1:15:44	スミヤない
1:15:49	はい。
1:15:54	25 ページの表 3-1 の一番下から合計の 1 コウゲのその他の非常用負荷、
1:16:04	で書いてあるんですけども、ここでの
1:16:07	これも数g信頼からも、
1:16:11	潜んで非常用負荷の詳細って、
1:16:13	どこが記載されているんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:27	中国電力の小川です。こちらの表のその他非常用負荷につきましては注記が振ってありまして、表の下のほうの注記で記載をしているものになります。
1:16:42	以上です。
1:16:48	中国電力の小川です。さらにこの詳細な中身となると、現在、資料のほうには記載をしておりますが、
1:16:58	こちらについては、
1:17:02	吸い込み大黒ポンプやタニガワ風呂ポンプなど、あぐらポンプがございます。以上です。
1:17:11	傾聴に積算を少し明確にさせていただき予定で補足説明資料でもいいので、その内訳を記載させていただきこと可能でしょうか。
1:17:25	はい、中国電力の小川です。了解いたしました、ちょっと記載の場所については考えさせていただきたいと思います。以上です。
1:17:34	規制庁の義崎です。他にもそのその他非常用負荷で他の表にもあるので、同じように、この時の場合の複数の他の非常用負荷の何キロワットはこれとこれとこれの負荷率っていうのわかるようにさせていただきたいと思います。
1:17:52	はい、中国電力の小川です。その他の共用に関しましても同様の対応いたします。了解いたしました。
1:18:01	規制庁有責よろしくお願ひします。
1:18:05	障害
1:18:32	規制庁の義崎です。比較表の 41 ページ。
1:18:40	これ 3.4. 1 の高圧発電機への
1:18:47	ちょっと見込ん説明で上席充填機は若干ちゃったんですけども、総則充填来ても、
1:18:55	この 10.9 さすんでしょうか。
1:18:59	中国電力の大川です。こちらで示してます常設重電協は可搬型直流電源設備を使用する場合の充電器というところで、島根で、
1:19:13	いますと、
1:19:18	すいません次のページ、42 ページの表 3-9 のほうで、
1:19:24	記載をしております。上から
1:19:29	四つめ五つ目。
1:19:32	七つ目AB湾 115V系充電器かっこいい薄い是正 415V系充電器A3 で、その下 230V系充電器括弧常陽とこの三つの充電器を指しております。以上です。
1:20:01	規制庁に出席してそれはどこが明確に書いてますか、この表だとなんかB湾だとかB湾のS区画ですよとか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:12	沢山あるんで、すべての充電器から行政であるとかそんなのかなと思ってしまうので、そうそういう意味ではないということです。
1:20:24	中国電力の小川です。
1:20:28	番地可搬型直流電源設備を使用する場合ということですので先ほどの三つの充電器を想定しております。それらにつきましては非常用高圧母線に給電する場合の負荷としてすでに見積もっているというところ。
1:20:45	ですね、こちらにつきましてその可搬型直流電源設備を使用する場合の充電器というのが明確に記載されている場所はありませんので、ちょっとこの表。
1:20:59	負荷リストのほう等で識別できるように返答したいと思います。以上です。
1:21:07	規制庁ヨシザキですよろしくお願いします。もう一度お戻りがどれがそうなのかって言ってますかね。
1:21:16	はい、中国電力の小川です。表 3-9、高圧発電長の負荷リストの
1:21:24	上から
1:21:26	四つめBは 115V系を充電器括弧フェイスそのすぐ下にSA用 115V系充電器、
1:21:36	知った二つ下ですね、230V系充電器確保常陽とこの三つの充電器になります。以上です。
1:21:51	中国電力はシミズです。今回のこの説明書は出力決定根拠の説明書で単結等はついてないんですけど、今言いました三つの充電器につきまして、備考欄の常設充電器、
1:22:07	500 っていうところの充電器の後ろに括弧書きで対象なる三つを定例追記することによってよろしいでしょうか。
1:22:38	規制庁の義崎です。ちょっと確認なんですけども、表 3-9 のほう圧発生原因企業がリストに
1:22:47	要は何だ、
1:22:50	先ほど言った重点期間的入っていて、それとの関係っていう
1:22:55	これはこのリストは方案ホスティング者の負荷リストで書いてあるから全部ではない。
1:23:04	説明してください。
1:23:16	中国電力の小川です。こちら表 3-9 につきましては、
1:23:24	高圧発電機車ので供給を想定している負荷すべてになります。先ほど言いました三つの充電器につきましては、可搬型直流電源設備と費用支出として使用する場合のかということで、
1:23:39	ちょっと特会側のほうがマスキングでわかりづらいんですが 44 ページのほうをご覧くださいませでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:49	44 ページのほうでトーカイさんの方がこういった給電リストのほうを記載しておりますが、島根について、こういった給電をする場合というのが、可搬型直流電源設備として使用する場合を想定していると。
1:24:05	いうところで、こちらについての中については、先ほどの
1:24:10	こちらについてこの給電する場合の負荷というのが先ほどの三つの充電器になりまして、そちらについては、表 3-9 ですべて包絡されているというところで、特段の記載をしていないというところになります。
1:24:25	以上です。
1:24:49	中国電力の清水です。41 ページの記載なんですけど、高圧発電機車は、から始まっているところにつきましては、交流電源がなくなったときに、一時とかの電源からも供給できない場合に、
1:25:05	高圧発電機車から供給しますと、その容量が表 3-9 になってるんですけど、また書きのところは、
1:25:18	直流電源につきましても可搬直流として使用できるというような記載を追記してるものになります。
1:25:30	以上です。
1:25:43	規制庁について不安をちょっと今説明されたことこそ今の説明で少しわかったんですけど、可搬局というの負荷としてその三つということで、何かそれがあまり見える化されてなくて、
1:25:57	それいいがわかるようにしてもらえば解決するのかなと思います。3 の機器はすべて包絡するに書いてあって、可搬直流設備その三つの充電器、
1:26:12	だから連絡されるということで、ちょっとその辺ちょっと本体側と以降でちょっとわかるようにしていただきたいんです。
1:26:22	認識ですか。
1:26:27	はい、中国電力の小川です。了解いたしました。説明した所の方とあと備考欄のほうでわかるように記載をさせていただきたいと思います。
1:26:38	以上です。
1:26:54	規制庁による出席率三つの負荷は備考でなくて根底がわかるようにしていただきたいんですけども、そういったことを検討いただけますか。
1:27:05	中国電力の小川です。はい、了解いたしました本体側のほうでも記載のほう考えたいと思います。以上です。
1:27:15	規制庁日赤よろしく申し上げます。そうします。
1:27:51	規制庁の義崎です。補足のほうの
1:27:56	補足説明のナンバー3 の非常用DGのステップ決定説明書の
1:28:06	時番号 419 ページの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:09	表1なんですけども。
1:28:12	容量設定根拠等を必要と決定根拠の関係で時駆動力って、それにあって、こういうふうでありましてですけども、
1:28:26	だから出力決定根拠に使っている数字はもう時駆動力を考慮した値っていうこと言っているんですかね。
1:28:38	中国電力のクズニシです。ご認識の通りです。
1:28:42	規制庁ヨシザキですとか介しましてあと、ちょっとここで負荷容量の一番右端のB系で、
1:28:51	例えばRHR利益とB系リース化が違うとか、あとその下の蓄電池充電器のところでこのA系とB系ですから、違う理由について説明してください。
1:29:26	すいません、中国電力のクズニシです。こちら補正にインフラ下がっているかがそれぞれ異なって耐性が異なるから負荷容量が異なるというものです。以上です。
1:29:45	規制庁一石ですRHRがBCが載っているから、B系が大きい。そういうことですか。
1:29:52	中国電力のクズニシです。ご認識の通りです。
1:29:58	委員長井関です。あそこもわかるように、ちょっと下の注記でもいいので、充電器のところも、そういうカーがあるから違いがあるっていうのを明確にしたいんですが、
1:30:12	よろしいですか。
1:30:15	中国電力のクズニシです。承知しました対応を検討します。
1:30:22	平準出席ですよろしくお願いします少々浅い
1:30:56	規制庁有責リスク拘束のナンバー5の
1:31:01	ガスタービン発電ねえ給電に対する負荷の整理表を方でちょっと確認なんですけども。
1:31:13	黄色のハッチングで、
1:31:16	バツって書いてあるんですけども最初の説明でその積算済みは黄色、
1:31:20	ですって言った気がするんですけど。
1:31:22	ちょっとこんなしまったんですが、黄色のフツ化もうCCbに入っているんでしょうか。
1:31:29	説明者
1:31:32	中国電力のクズニシです。すいません。説明がわかりづらかったかもしれません。こちらへと黄色で塗っているか、バツを書いているこの負荷は長期TBでは考慮していない負荷になります。ですのでこの補足説明資料で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:48	改めて積み上げた場合も十分な容量を有しているかというのを説明している資料になります。以上です。
1:32:28	規制庁の義崎です。黄色のバツが入っていないけども、この黄色のバツを
1:32:37	含めた場合DMO供給できるっていうのは、
1:32:41	全部じゃないんですよねこの書き方をすると、ちょっと二つ分かれてて、
1:32:47	1097と84として1181になるけれども、
1:32:53	起動しないものを入れると相殺されて、
1:33:00	大丈夫っていう書き方なんですけれども、
1:33:04	ちょっとここでバツになってるんだけど、入れますよっていうのはどれになるんでしょうか。
1:33:26	中国電力のクズニシです。今ご指摘いただいたものに相当するののか、
1:33:33	ホウ酸水注入ポンプからブローアウトパネル閉止装置相当するかになります。
1:33:39	以上です。
1:34:04	はい。
1:34:05	一時貯留堰に少しわかりづらいんですけども。
1:34:11	黄色のところで起動するかを全部
1:34:15	足してるっていう理解でいいですか。
1:34:32	中国電力の小川です。こちらの黄色につきましては長期TBで想定していないというところで、この下の①のところで、①の2行目。
1:34:48	から期待をしておりますが、追加するものとしまして、随行想定するものとしましては、代替可能な設備を持たないホウ酸水注入ポンプA計装設備確保第1弁と第1ベントフィルタスイス出口水素濃度
1:35:04	構内監視カメラ学校経営ガスタービン発電機建物屋上プラント監視パラメータ監視装置を中央制御室待避室、原子炉建物燃料取替ブローアウトパネル閉止装置と、
1:35:19	いうところで、代替する機能を持たないというところを記載しておりますのは、黄色のハッチングをしておりますところで、例えば低圧原子炉代替注水ポンプというものがございしますが、こちらにつきましては、LPCSを回すときは、
1:35:35	こちらのほう使えませんので、こちらのその代替する機能を持たないという中には入れていないというところで
1:35:45	取捨選択をしまして、こちらの①で記載しているものを長期TBの追加負荷として考えているというところになります。以上です。
1:36:31	規制庁いう指摘ですが今最初の2行目から3行目までの対象を追加にして、
1:36:40	その人がだからも相殺されるって言ってるんですね。ですからその最初のその4行までが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:48	生活する負荷、
1:36:51	当委員会ですか。
1:37:01	中国電力の小川です。
1:37:05	最初の 4 行と下 5 行目からですね、高圧炉心スプレイポンプを注水機能として機能した場合に、想定する冷却機能としましては、
1:37:19	残留熱解体除去ポンプと原子炉補機代替冷却系こちらこれらをセットで追加で起動するということを仮定をしております、その時の合計負荷としましては、こちら線。
1:37:34	97 と記載しておりますのは、今の
1:37:37	給水機能と冷却機能合わせたもの、あと代替機能を持たないホウ酸水注入ポンプほかとしまして、84kW というところがありますので、①の一番最後に記載しております 1181kW、
1:37:53	こちらを追加で起動すると仮定をしてもものになります。
1:37:58	以上です。
1:38:03	規制庁有責最初の 4 両の負荷は、これは何kWになるんですけど、何か。
1:38:10	小さいC5 行目からは 1097 とか 84 達し徹底わかるんですけども、
1:38:18	最初の 4 行は、これは、
1:38:21	何か。
1:38:24	この案件は中国電力の小川です。最初の 4 行につきましては、追加する負荷の考え方を示しております、低圧炉心スプレイポンプ単体でいきますと、
1:38:41	表のほうに記載をしております。
1:38:46	908kW、それに加えまして、ホウ酸水注入ポンプほかとしまして、84kW。
1:38:55	あわせまして、
1:39:02	あわせまして 992kW、こちらの方が
1:39:07	追加不可になりまして、それに加えまして、冷却機能として原子炉代替。
1:39:14	すいません府営残留熱代替除去ポンプと原子炉補機代替冷却系、こちらを追加で起動するということで考えたものになります。
1:39:23	以上です。
1:39:34	規制庁容積案を多分やってること正しいと思ってて、少しわかりづらくなってるわけなので、ちょっとフォロー表を少し何か右にモックアップ作って何かこれは、
1:39:47	これに代替してっていうとか、結局どれを作って
1:39:53	最終的にフォーマルだけが対象なんですかね、起因を黄色でバツなってるんだけどそれはもう入れてない。
1:40:03	できないっていう理解でよろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:07	中国電力の小川です。バツになっている箇所を
1:40:15	追加では起動するということで、
1:40:20	想定をしております、そのバックを0にするものについては、先ほどの下のほうの説明であります。ええと代替する機能を持たないというようなところで選択をしたものになります。そちらのちょっと選定の
1:40:36	考え方がちょっと表では見えなくなっていますので、表のほうはちょっと記載のほうは考えさせていただきたいと思います。以上です。
1:40:49	規制庁井関です。多分そうだと思います。代替する機能がないものを出して体験できるものは
1:40:59	バツだけれどもそのうちのどれかを貸して合計で何件あったけども、最初から記載しないやつに包絡されるから。
1:41:09	大丈夫ですということだと思んですけど、ちょっと内訳がどれがどれだけごちゃごちゃしてるわけわからなくなっているので、そこを見える化していただければと思います。
1:41:23	中国電力の小川です。了解いたしました。
1:41:48	規制庁有して皮膚の補足説明で、
1:41:52	国なんですけども。
1:41:55	ページで言うと453ページ。
1:42:02	対象の場面を選択しているところで、何だ2S-リアクタービルもコントロールセンター、
1:42:12	これは③ですね、2.5mに建設されている電気盤ということで、最初にあってるんですけども、2.5メーターはガイドからてるんですけども、その盤と盤の関係ってどっか示す図があるんでしょうか。
1:42:33	中国電力の明記です。版の配置図につきましては、通しページの545ページをお願いいたします。
1:42:48	145ページの図-1、こちらが原子炉建屋の中に書い北東の部屋になってございまして、こちらにはですねシーツリアクターコントロールセンターと浸水リアクターのコントロールセンター、あと、
1:43:04	先ほどの2月のReactorのコントロールセンターが併設されております。
1:43:10	図で言いますと、右側の図の一番右手にありますのがFのリアクタービルコントロールセンターになりますので、数字で少し小さいですが、盤の感覚として1600ミリとなっておりますので先ほどの2.5メーター以内と
1:43:27	いうところに該当します。以上です。
1:43:56	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:57	規制庁ヨシツグです。ページ 542 ページでどうどれが 2 条関係アビルですか。 はい。
1:44:07	中国電力NEXCO145 ページになります。
1:44:12	薬品事項ですね。
1:44:14	失礼いたしました。
1:44:16	銀行次。
1:44:19	Es吊り上げたアビルこの全社土は、右側のですか。
1:44:25	これとの距離がわかりますか。
1:44:31	2.5 メーター以内についてというのがわかる資料でこれこれができるんですけど。 はい。
1:44:38	はい、中国電力旨亀裂鉄塔、545 ページのその 19 分の 2 の資料で一番右手 にございますのが別リアクターのコントロールセンターになっておりまして、1 月少し小さいんですけども、
1:44:53	隣の支出コントロールセンターとアンカーの距離が 1600 ミリとなっております。
1:45:00	以上です。
1:45:03	規制庁有責サージが薄くてわかりわかりナガタ制度交付 1600 がそうなんです ね、これが 2.5 メーター来年度火山灰等があるということで、ちょっとここ少しわ かる日本語
1:45:16	注目というか、中期というか、これが、
1:45:21	この感覚で 2.5 メーター以外だから抽出されたんですよっていうオガワ限りて いただきたいということでもよろしいですか。
1:45:31	中国電力の明記です承知いたしました記載適正化いたします。以上です。
1:45:38	はい、よろしく申し上げます。少々お待ちください。
1:46:09	規制庁の融資とリスクの皮膚の資料の 499 ページの表なんですけども。
1:46:20	セイヒョーの 2 分の 1 のメタクラ、
1:46:26	目標とするアークエネルギー島根 2 号機の早い時点でこの数字は、
1:46:33	どこかに入ってどっかから持ってきたんですか。
1:46:38	中国電力の宗明です。こちらの数字につきましては遮断時間等を計算しまして 算出したものとなっております。
1:46:51	少々お待ちください。
1:46:59	通しページの 520 ページをお願いいたします。
1:47:06	こちらアークエネルギー等の一覧表になってございまして、そのうちの 5 分の 1 以下、メタクラ関係の整理した表となっております。
1:47:17	この表で言いますと、右から、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:21	6 列目のところをこちらマスキング箇所になりますが、誤差を考慮した場合の アークエネルギーを示しております、このうち一番厳しい最大なものにつきま しては先ほどの数値となっております。その他の労働センターとも同様の考え 方です。以上です。
1:47:47	はい。
1:47:48	規制庁遺跡ちょっと数字がわかりづらいのでちょっと読み込んでいただくことは 可能でしょうか。ここの表から持ってきたのが最大値ですよってということがわか るように聞いたんですが、
1:48:06	中国電力の明記です承知いたしました反映いたします。以上です。
1:48:12	規制庁のシステムリスクの赤と青の関係は、先ほどの実験の数事例の例が緑 が発生しなかったらいいから持ってきて、赤が発生する辺りの一番。
1:48:28	小さい。
1:48:30	から持ってきたという理解でよろしいですか。
1:48:35	中国電力の梅木です。先ほどご説明いただいた通りの御認識ございまし て、赤いものがあいう火災が発生したもののうち一番あたりが小さいもの、 青いものが火災が発生しなかったもののうち一番大きいものと、
1:48:50	いうことで、敷地としてはこの青いものよりもさらに低い値を設定しております。 以上です。
1:49:01	規制庁の義崎ですが、理解しました。少々お待ちください。
1:49:33	慎重に出席です。
1:49:35	514 ページ、補足の 514 ページで先ほど説明があったから、
1:49:43	ロジック図なんですけども。
1:49:46	これキッツが上で既設から書いたところ、
1:49:53	そして、
1:49:54	中小
1:50:09	時遮断器開放をして回位G鍵投入というのはもともとあった。
1:50:16	街道でそれに今回そのタイマーをつけて
1:50:21	しゃ断器維持する換気が開口しなかったら、アンドレし止めるということにして、 ちょっとその確認だけそのもともとあったの凍結につけるってことでよろしか ったでしょうか。
1:50:36	中国電力の明記ですご説明いただいた通りでございます、通しページの 553 ページ 554 ページのほうがわかりやすいかと思しますので 553 ページを願 いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:52	553 ページの 2-1、こちらが既設のインターロックとなっております。今現状のものになりますので、続いての 554 ページの 2-2、こちら赤線で追記しておりますが、今回、HEAF対策として追加する回路になります。
1:51:11	もともと先ほどご説明いただいた通り、アンド条件がございまして、それをバイパスするものになります。以上です。
1:51:31	規制庁ニュースリリースの了解しました。
1:51:34	あと、
1:51:39	別途補足の 517 ページで、
1:51:42	ちょっとここは数字がマスキングなんですけども、約 17 ページの
1:51:49	はい最大設定値可否不可解敷地
1:51:54	三楽発生から難病ってあるんですけども、敷地の難病の根拠は、
1:52:01	先ほど火線設備って言ったんですけども。
1:52:04	この説明はどこにあるんでしょうか。
1:52:11	中国電力のムネユキです。こちらの短絡発生からという数値につきましては、
1:52:26	補正資料上では記載はされておりませんが、518 ページを見ていただきますと、下側つの 6-6、このチャープにのっとりまして、
1:52:42	タイマーで最大の設定できる時間というものを算定しております。
1:52:48	ちゃったのですね、一番右上のところの開示開閉器投入の開始時刻を記載しております、この時刻に開示開閉器を投入すれば、一番ぎりぎりですね。
1:53:04	皮膚を防止できる時間となっております、そこを算定しますと、先ほどの本文中に記載の短絡発生からというところの数値になるというものでございます。以上です。
1:53:36	成長による出席率先ほどのアーク放電のその敷地で火災発生しない場合のメガ 10 があったと思うんですけど。
1:53:46	そこの関係の説明は、
1:53:48	ないんですか。
1:53:53	中国電力の明記ですね、敷地につきましては 517 ページ一番下に記載してまず通り 16 名がジュール以下とすることで、日深さ予防し、できる。
1:54:09	ことになりますので、これより低い値で後は
1:54:14	ここまでマージンを持つかというところでタイマーの設定時間を決定しております。
1:54:20	設計としましてマスキングになりますが、一番下の行に記載の通り、最大で A Bがこちらの記載の通りの
1:54:31	空くエネルギーにしております、こちら AB-ディーゼルの敷地ですけれども、HPCSディーゼルはこれよりも低い値となっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:44	その辺りの整理結果につきまして、524 ページ。
1:54:49	のほう同じくアークエネルギーの整理結果一覧表になってございまして、
1:54:56	こちらのほうを右から 4 列目のところで、結果をまとめております。以上です。
1:55:11	規制庁、関です説明は理解しました。ちょっとなんか今の漆器し、
1:55:22	映画重視きちっとタイマーの敷地の関係だとこの図 6-6 とかある 6 の
1:55:30	6 などの 2 分の 1 に分類か。
1:55:34	ちょっとその関係。
1:55:36	何だ一連した関係がわかりづらくなっているんで、ちょっと先ほど最初に言って
1:55:44	タイマーの敷地がどうか。
1:55:48	どこに当たってそれ以内にすれば、何だ、アークの閾値があるっていう
1:55:55	なんていう、
1:55:57	ストーリーじゃないですけど、そういう仕組みでなっているっていうのをもう少し わかりづらくわかりやすくできますか。
1:56:06	中国電力の植木です。記載方針についてですが、現状図の 6-6 のほうで すね、家事開閉器投入の移行のチャートが記載されておりませんが、こちらに つきまして、
1:56:23	最終的な中制からの時間のところを追記するという形でよろしいでしょうか。
1:56:31	規制庁、関です。それで大丈夫だと思います。
1:56:37	中国電力の駅です承知いたしました。
1:57:22	規制庁入試析出あの最小の
1:57:27	確認だけなんですけども、最初タイマーの敷地と名が従事も食う法での敷地 の関係っていうのは、
1:57:37	何秒以内に車両がすれば、何名が 10 以下に抑えられるというのは、
1:57:42	ここじゃなくてどっかに説明がある。
1:57:45	ということで理解していいですか。
1:57:49	中国電力の明記です。基本的にはこの 117 ページのところで記載をしてござ いまして、
1:58:00	518 ページの図の 6-6 のところの中央辺り、黄色で着色しているタイマーの お時間ですけれども、この時間に設定する等ですね。閾値の 16 名がジュール ほぼぴったりになるというものでございます。
1:58:17	ですのでこの●●●以下は失礼いたしました。先ほどのマツイ課長発言しまし たので、
1:58:24	申し訳ございません。この時間より良い
1:58:30	少ない値に設定するということになります。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:39	規制庁イワサキさのマスクングの件は適切に処理しておりますので、ご発言ありがとうございます。
1:58:50	静聴ヨシザキさんはそうですね。先ほどの説明の意図がわかるようにして欲しいというと、
1:58:58	何だ。
1:59:00	5 ページは、ここで書いてませんでしたっけ。何メガ盗難遮断時間の関係で、
1:59:07	方案大部分各国認可。
1:59:13	島根オリジナルの記載は、
1:59:17	ほかに記載はないってことです。
1:59:29	中国電力の明記です。基本的にはこちらで整理している通りでございまして、最後のほうにも添付資料のほうでは、同様の内容をまとめてございますが、実績てるのは本文側と考えております。以上です。
1:59:55	Cという説明ですがとりあえずわかりました。
2:00:00	あと、
2:00:08	ひん符号系統図で 460 ページと 461 ページで、
2:00:15	説明をわかったんですけども、上流の世代の時っていくというイメージなんですけども。
2:00:27	おっしゃった遮断器自体の
2:00:29	まず、
2:00:30	各ある。
2:00:32	に記載することができるんでしょうか。
2:00:38	中国電力の植木です。すいません。数というのは、しゃ断器の数でしょうか。
2:00:46	越流処理また対象の遮断機の数が幾つかってことで、提携正しい経過見てプロジェクト試験PTのHPCS系で遮断機が難航何個何個。
2:01:00	命令次のページの何だ、DGの遮断器の土地の場合は、愛称遮断器がダブってるんですけども。
2:01:12	DC該当DGのcf-対策で対象遮断機が何台っていうのが何かちょっとわかりづらいなと思って明確になれば、わかりやすいと思ったんですけども。
2:01:25	記載することは可能でしょうか。
2:01:28	中国電力のムネユキです。
2:01:30	455 ページから 459 ページで表 3-2 としまして 5 分の 1 から 5 分の 5 で整理しておりますうちの右列に記載のものが台数になりますので、
2:01:46	台数を先ほど言われました系統図のほうに関するという形でよろしいでしょうか。
2:01:56	静聴有責ですか。そう。それでお願いします大賛成書いてない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:01	ですよね。代表が書いてあるけどもってですね。
2:02:05	それをお願いします。
2:02:08	中国電力村木です。承知いたしました班いたします。
2:02:13	成長してですかね、少し確認なんですけども 461 ページのほうの
2:02:18	仁一費不法なんですけども。
2:02:23	先ほど比較表、564 ページの他社との比較。
2:02:32	皮膚の対策の比較の表をですねと。
2:02:41	164 ページで、つまり 2 号機的时候は 51 から
2:02:48	DG停止にしている青い線と赤い線があって、
2:02:54	これ青い線というのは、メタクラ母線でHEAF発生した場合には、
2:02:59	DG遮断機と類似を止めるようになってというのが島根 2 号機なんですけど。
2:03:06	ここもずっと 461 ページ。
2:03:11	学校の先生のM型の
2:03:16	うち一番上のポツは合っているんでしょうか。
2:03:27	中国電力の明記です。
2:03:30	もしページ 461 ページ目の図の読み方の一番上のところであればですね、
2:03:39	この図の記載の通りでして、①または②の遮断機で皮膚が発生した場合は、 上流の③の遮断機で遮断できるということは間違いございません。一方です ね指摘事項 164 ページ側、
2:03:56	につきましてご指摘の通りですね、今負荷遮断器の辺りでHEAFが発生する というような記載になっておりますが、正確にはこの遮断器の上流といいます か、1 次側のところでの寄付を想定しております、
2:04:12	そういうところで考えますと、ちょっと現状の記載ではですね、
2:04:19	誤りがあるかなと思いますので、そこは修正したいと思います。以上です。
2:04:27	kJという施設主体とどっちが正しいでしょうか。
2:04:38	中国電力の明記です。正しいのは、
2:04:43	づ側の 461 ページ側の記載になります。メタクラ遮断機の負荷の方で電気事 故があった場合には上流の遮断器で開放が可能です。一方でこちらの図のほ うですね。
2:04:59	564 ページの図で青と赤で記載しているものが非常に紛らわしいものになって ございまして、青が現状の皮膚が発生した場合の回路図ということで、
2:05:12	書いてございまして、赤が、
2:05:16	対策後の変えろということで記載してましてちょっとその辺りが混同して色分け されてしまってますので、適正化して
2:05:26	修正したいと思います。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:42	規制庁の伊勢です。確認だけなんですけども、Cマナーの方約 64 ページで青のところは、
2:05:56	青のところの合意TAー
2:05:58	理事遮断器と減じて燃えるっていうのは、これはあるんですか、信号としてはあるということです。
2:06:14	中国電力もねケース申し訳ございませんもう一度質問をお願いできますでしょうか。
2:06:20	規制庁有責として 564 ページの島根 2 号機の
2:06:25	この合意ちぎれから出ている青いラインは、上の丸日当下の 13 っであるんですけども。
2:06:33	それから 1 のHEAFが発生したんじゃないや、青の遮断器が消えた場合は、②と①番目様同時に発信するという理解でよろしいですか。
2:06:50	中国電力の招きです。これ青い部分につきましては、季節ですすでにあるリレーとなって改良となってまして、メタクラ母線でAHEAFが発生しますと、ディーゼル機関丸一でディーゼル機関が停止しまして、
2:07:07	②ディーゼル受電遮断器開放をしましてアンド条件をもって、開示開閉器が投入するというインターロックになってございます。
2:07:17	赤いほうの大きさにつきましては、ディーゼル機関が停止して家庭に受電遮断器が開放しない場合においても、海里開閉器を投入に行くことを示した図になっております。以上です。
2:07:55	規制庁のヨシツグさん、すでにHEAF対策され、されているっていうのは、ちょっと右側になったんですけども、今回、
2:08:05	すでにある。
2:08:06	それはちょっと説明をお願いします。
2:08:11	中国電力の明記です。
2:08:13	すでにHEAF対策がとられているというわけではなくてですね、今回の回路を追加する目的としましては、ディーゼル受電遮断器でHEAFが発生した場合を想定しております。このディーゼル受電遮断器が開放できないと。
2:08:30	いう状況になりますと短絡電流が継続して流れまして、日深さに至る可能性があるというところからですね今回回路追加しまして、受電遮断器が開放できないという状況であっても、
2:08:46	確実にHEAF火災良いよう防止できるようにタイマー回路追加するというものでございます。以上です。
2:08:57	規制庁の関するDG遮断機に対して、今回って言ってるんですけども、そのほかの遮断器も今回やるという理解。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:07	だと思ったんですけども、支店常にあるてるってことですか。
2:09:13	中国電力の宗明です。ほかの遮断器につきましては整定時間を確認しまして、整定時間を短くすると対策が必要なものにつきましては、合わせて対応することとしております。以上です。
2:09:39	中国電力の駅です。補足させていただきます。今回メタクラ盤ロードセンター盤でも設定値が変更が必要な遮断機がございますので、その対応をいたします。以上です。
2:10:09	規制庁に移籍する少しこんと押ししてしまったんですけども、もともと等系電気はあって、1定数っていうか何だ、保護強調はされていて、その設定ちい変更を今回、
2:10:25	今メタクラ側はセンターが本店センター側で
2:10:32	減じの時間の調整をするのが盤側のHEAF対策で今後の加熱が理事者電気の設定値変更をこれから丸々追加。
2:10:49	タイマーを追加してやる。
2:10:51	他の月にもし追加しないで、その次元だけを変えてやるっていうそういうことですかね。
2:11:00	中国電力の旨亀裂ご説明いただいた通りでございます。以上です。
2:11:25	前一朝一夕に説明はわかりました。ちょっと564ページ比較表でちょっと確認なんですけども、注記のところが少し違って、シーマはねえ和合一応動作した場合にLOCA発生有無に
2:11:41	かかわらず時機関を停止し、しゃ断器開
2:11:47	5、
2:11:48	開示開閉9と思います。
2:11:50	先行炉でふたパターンあるんですけども。
2:11:55	これは、
2:11:57	何か。
2:11:59	これのお二方がうちの下、下側が一緒ですから、北側のほうと島根は一緒です。
2:12:07	中国電力の明記です。島根に関しましては先行審査プラントをBWRのいずれとも異なっております。地方列の補先行審査プラントBWR－中期のところ記載しておりますのは、
2:12:23	上のほう6発生の有無によってディーゼル機関を呈するプラント、これは6万発生している場合はディーゼルの機関を停止しないというインターロックになります。公社のLOCA発生の有無にかかわらず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:38	ディーゼル受電遮断器開放とおそらくプラントというのは6発生していてもをしていなくても、事前先読み開放して出てる期間は止めないというものになります。
2:12:51	一方を島根2号機につきましては、LOCA発生の有無にかかわらず、ディーゼル機関を停止して事前遮断器開放するというインターロックになっております。以上です。
2:13:12	規制庁出席さ説明がわかりました。ちょっとまた再確認なんですけれども、青いラインが先行プラントではないけれども、島根では、
2:13:24	あるところの
2:13:26	これ何だ既設からの
2:13:30	なんだ設計思想がそうだということですか。
2:13:34	午後一時からDG-①③の信号が青いラインであるんですけども、これ既設の設計が備わっていると、そういうことですか。
2:13:47	中国電力の明記ですご説明いただいた通りでございます、実行の波及拡大を確実に防止するという観点で、既設のインターロックとして島根2号機はこのようなものになってございます。以上です。
2:14:08	規制庁一石3説明わかりました。ですからいずれのものとも、
2:14:13	違うと、島根は少し違うということで理解しました。
2:14:19	症状がすぐ
2:14:56	規制庁の伊勢です。ちょっと確認被災だけなんですけども、先ほど564ページで先行炉は、何だ、最後でEDGをとめざる後に少子コンタクトという名前になって島根令和会社電気ってなってるんですけど、名前が変わって、
2:15:17	できるだけその機能とかこう構造の違いが何かあるんでしょうか。
2:15:24	中国電力の明記です。こちらにつきましては機器名称の違いだけでございまして、開示開閉きつとを生じコンタクトにつきましては機能の違いはございません。以上です。
2:15:40	規制庁不成立あの開示回避っていうとなんか発電に使うための開示下位開示の会費かなと勘違いしてしまうような
2:15:51	名前なんですけども、そっちの会議開閉器と別なんですか。
2:15:59	中国電力の明記です。
2:16:03	御指摘の通り少し紛らわしい名称かもしれませんが、島根2号機としてはディーゼルのこの設備については開示開閉器と呼んでおります。所発電機等に使用しているものは帰り遮断器というもので整理しております。以上です。
2:16:25	規制庁の融資先の名称の値がいいだけということで、
2:16:32	理解しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:33	少々お待ちください。
2:16:46	規制庁の義崎です。今説明のところちょっとこの補足で書いてもらえますかね そのまあ、何か。
2:16:53	違うんじゃないかって思われそうなんで、少し同じもんですよっていうのは、
2:17:00	記載をしていただくことは管理職、
2:17:05	中国電カムネユキです。本文中に開示開閉器というのが何度か出てくるんで すけれども、後ろに括弧書きで生じコンタクト後を記載すればよろしいでしょ うか。
2:17:19	はい。結局実績です。それでよろしいですか。お願いします。
2:17:24	中国電力もナイキです承知いたしました班いたします。
2:17:45	規制庁有識者の開示開閉器が入ると商事するってことでよろしいですね、ち よっと少ないんですけど、なんか初めて見た人なんかを買い終わりそう。
2:17:58	同じ目的でついでという名前変えるの硝酸だけど昨日もあれですよっていうの も少し
2:18:06	最初のところでも説明を記載していただきたいと思うんですけど、よろしい ですか。
2:18:14	中国電力も内規で承知いたしました。一番最初に開示開閉器というものが出 てくるところでそういった説明をさせていただきたいと思います。以上です。
2:18:24	規制庁の義崎です。よろしく申し上げます。少々お待ちください。
2:19:07	中国電力の駅です。先ほどの点で補足説明させていただきたいと思います。 通しページ以降 128 ページをお願いいたします。
2:19:21	528 ページの表 6-5 を開示管壁回路図のところ
2:19:27	ディーゼル起動時と運転中と改築開閉器投入時ということで動作の概要を説 明しております、こちらでもですね開示開閉器の役割についてまとめておりま すので、この説明でもですね先行の
2:19:43	商事コンタクトだと同じよというところがわかるかなと考えております。以上で す。
2:20:03	成長に関沢了解しましたので、これって本文側に設定ありましたっけか 1 回定 期。
2:20:15	中国電力の梅木です。科医時間平均の説明につきましては 527 ページのとこ ろに動作原理とあとは、構造図ということで記載しております。以上です。
2:20:35	中国電力明記です。失礼いたしました。本文側のほうでは開示開閉器につい ての記載はございません。以上です。
2:20:45	規制庁一石 3 では、その会議会議自体が登場しないっていう理解でよろしい ですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:54	中国電力招きです。ご指摘の通りでございます。以上です。
2:21:02	規制庁ヨシザキですねお伺いしました。少々お待ちください。
2:23:27	規制庁イワサキセット規制庁側からの質問は以上となりますが、16.6の方から何かございますか。
2:23:37	中国電力の小川です。
2:23:42	最初のほうで御質問ありました。ガスタービン発電機の燃料系統について、安全弁で、燃料油をどこに逃がすのかというところにつきましてご説明させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
2:23:58	規制庁イワサキ移送お願いします。
2:24:01	はい、中国電力オガワです。燃料の系統につきましては、ガスタービンのサービスタンクから期間の間に盛況ユニットというものを設けておましてこちらに安全連が設置されております。
2:24:17	安全弁につきましてはそのまま外に逃がすというものではなくて、ミニマムフローのイメージを持っていただければいいかと思うんですけども、安全弁で逃げた油については、給与側に戻るといような設計となっております。以上です。
2:24:41	規制庁イワサキわかりましたと、その2月っていうのと同じ箇所の
2:24:47	うん、まあ外に出すっていうよりか、もう元のところに戻すというイメージがわかりました。ちょっとアビル2月設計として書いてあったんで何かって言って明日出しちゃうのかなとちょっと等でちょっと確認した。ありがとうございます。
2:25:06	中国電力オガワです。了解いたしました。
2:25:11	静聴一石3ちょっとという確認がちょっと抜けてました。
2:25:18	えーとですね。
2:25:23	本体側の31ページ。
2:25:28	ガスタービン発電機の出力のところなんですけども。
2:25:35	項の表のところの表の前の説明なんですけども。
2:25:40	ガスタービン、
2:25:44	IIもまあ何となくガスタービンのその連続運転定格値が確かあったと思うんですけども。
2:25:53	が吸う空気を圧縮するんで、空港、もともとの空気の温度が高いとあんまり必要が出ないっていう姿勢が、
2:26:01	そこ考慮ってされている。
2:26:08	中国電力の小川です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:10	そちらの名さびの設計につきましては、柏崎の方とはメーカーが異なっておりまして、島根で設置しておりますガスタービン発電機については、まず屋内に設置していくというところで
2:26:28	というふうに取り込む空気は一定というところで特にそういった年連続定格というようなところは考慮交流というか設定をしておりますんで、低角していくである 4800kWが
2:26:45	低角してることとして出力されるというところの設計となっております。以上です。
2:26:53	規制庁の義崎スタッフ説明は理解したんですけど底樋の違いを補足でもいいんですけど少しシステム選考はこうだけでも、以下が違って考慮する必要はないですよっていうのを
2:27:08	説明も追加していただきたいんですけども、牛でしょう。
2:27:21	中国電力の小川です。
2:27:24	ご指摘のところは比較表でいきますと 36 ページのところ該当するところかなと思います。
2:27:35	こちらでちょっと記載場所のほうは検討させていただきますが、補足説明資料化本体側の資料、どちらかに該当旨説明した内容を記載するようにいたします。以上です。
2:27:51	中国電力の清水です。追記する方法で検討いたしますが、島根のDtDにつきましては外気温度が 40° 一定でも定格出力が出るような
2:28:06	資料になっておりますので、その辺は少し記載のほうで追記検討いたしたいと思います。以上です。
2:28:18	規制庁の義崎です。そうそういうことであればよろしく申し上げます。まあそういった特徴のある化したっていうことで理解しましたので、そこについて、補足、追加していただきたいと思います。総連からの方。
2:28:33	そのあとの、これ少し、記載だけだと思うんですけども。
2:28:39	38 ページの高厚発電機車の
2:28:45	負荷積算のイメージであって、
2:28:49	この負荷リストを積み上げと、この負荷積算のイメージがちょっといまいち
2:28:57	リンクが、
2:28:59	静浦って昔タービン発電機の負荷リストはこの①から丸Aであって起動順序が書いてあるからわかりやすいんですけど。
2:29:08	高圧発電機車が順番が最初の
2:29:14	そこから少し書いてあってあとはちょっとわからなくなってる、中央制御室の送風機だけが

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:21	明確になっている。
2:29:23	ちょっとここに立ち上がりのところって、何が最初に規定をしてそのあと
2:29:30	一方一旦下がって上がっているところ、その中央制御室が、
2:29:36	中央制御室の送風機が起動した後に、
2:29:40	一旦下がって、少し何か。
2:29:42	また、
2:29:43	上がっているところがあるんですけど、ここの中に書きましたのかなとかって思って要は上がり下がりのところ、どんな負荷が軌道停止したのかっていうのをちょっとわかるようにしていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。
2:30:11	中国電力の小川です。
2:30:14	こちらのガスタービン発電機の方の負荷積み上げていきますと、こちらは有効性評価で想定している積み上げ順序というところで順番をつけていくけど順序をつけて記載したものになっております。
2:30:30	一方高圧発電機車のほうですが、その特記どきによってその機能しない負荷というものが変わって、有効性評価等でも特に規定している決めているものがございまして、
2:30:45	今のような積算のイメージというところで記載をしております。ただ一つ、
2:30:54	今日制御室送風機だけ飛び抜けているというのは、なるべく中央制御室送風機については容量がこの起動する中では大きい不可になりますので、保守的に考えまして、後ろのほうで起動させると。
2:31:10	いうところで、
2:31:12	発電機の容量が満足しているところを示しているものになります。
2:31:18	以上です。
2:31:44	いえ。
2:31:45	委員長に出席する順番は別にいいんですけど、要はイメージが、この最初の立ち上がってるのがどうどこが入っていて、
2:31:55	そのあとに中央制御室のファンが起動した後に少し何か変動してるんですけども、これは何かわかるようにしていただければそれでいいんですけども。
2:32:09	中国電力のオガワです。ご理解をご指摘の減理解いたしました。順番については、
2:32:21	ある程度決めまして、どういったところで、どの負荷が移動しているかというところをもうちょっと詳細にわかるように記載のほう検討させていただきたいと思っております。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:33	規制庁の義崎か順番は別にいいんですけど、この箱に入ってる先認定のなんか一番最初に準じ起動手当ある中のものと3-9のリスト負荷リストにあるものを
2:32:48	が何かいまいちリンクなくて、それが全部入っているのか、要は3-9の負荷リストと3-7号整合ですかね。そうそうそれぐらいでいくと思いますけども、
2:33:02	はい。あと、追加でちょっとこれもう5年間ですけども。
2:33:08	負荷リストの下に※注記の※が振っております、
2:33:13	PBR水系
2:33:17	であるんですけど、これは何か正式名称なんですかね。
2:33:28	中国電力の小川です。すいません、こちらは正式には燃料プールの水位計、
2:33:37	(イ)水位エーツといったものが正式名称になります。こちらちょっとえっと略称といいますかそちらのほうを記載しておりましたので訂正をさせていただきます。
2:33:49	以上です。
2:33:52	規制庁の義崎です。ちょっと不可と正確な市なんていうのは、申請書の
2:33:58	何とか正式な名前との整合がとれるようにしていただきたいお捲り水素酸素分析表も何か違うような気がするんで、少し名称については何だ、申請書の名称と整合を図って、
2:34:14	いただきたいんですけども、融資ですか。
2:34:18	はい、中国電力の小川です。こちらの注記について正式名称でない箇所がありますので、名称のほう整合図って修正したいと思います。以上です。
2:35:12	はい。
2:35:13	きちっとイワサキですが、すみません、規制庁からは以上です。
2:35:18	上部電力の方から何かございますか。
2:35:31	中国電力の小川です。弊社からは特にございません。
2:35:38	はい。
2:35:39	それでは本日のヒアリングを終了していた際の指摘事項の確認についてなんですけれど後初めて聞きましたら指摘事項の確認方法をお願いします。
2:36:00	少々お待ちください。
2:38:03	中国電力のタニガワです。今だめをちょっと共有させていただきたいと思います。
2:38:13	はい、お願いします。
2:38:23	画面のほう共有できておりますでしょうか。
2:38:28	規制庁イワサキですはいできてます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:32	中国電力のタニガワです。では1番目から御説明させていただきます。まず比較表の9ページでございます。先ほどもちよっと補足で御説明させていただきましたけども、安全面によりアプローチ岩手県について説明すること。
2:38:50	2番目が、
2:38:52	一つの5ページでございます。
2:38:54	一番の概要について、第77象への適用を説明すること。
2:39:02	三番目が比較表の7ページでございます。
2:39:06	接続することで電力を供給について他との記載の整合を図る。
2:39:14	比較表の11ページと12ページです。
2:39:17	適用規格について比較表の備考欄においてなどの示す範囲を説明すること。
2:39:26	5番目比較表の25ページのほうからですけれども、その他の非常用負荷の内訳を補足説明資料にて説明すること。
2:39:36	続きまして6番目比較表の41ページでございます。
2:39:40	可搬型の可搬型直流電源設備を説明する中に識別して説明すること。
2:39:49	続きまして7番目、補足のP補足-429ページでございます。
2:39:55	表1-1、A系及びB系の負荷容量の相違について説明すること。
2:40:02	続きまして8番目敷設の447ページでございます。
2:40:07	表の内訳の記載を見直選定がわかるように説明すること。
2:40:14	9番目補説の453ページです。
2:40:19	表3-1において、2.5m以内がわかるように説明すること。
2:40:27	続きまして10番目補説の499ページです。
2:40:32	表4-6-1について、目標とするアークエネルギーの根拠がある表とのひもづけを説明すること。
2:40:41	続きまして11番目補説の519ページです。
2:40:46	図6-6について短絡が発生するタイマーの敷地及びアークエネルギーの敷地との関係がわかるように説明すること。
2:40:58	12番目、補説の460ページです。
2:41:02	HEAF対策の対象となる遮断器の台数を13-3にて説明すること。
2:41:09	続きまして13番目補説の564ページです。
2:41:14	表5-1に記載について色識別も含めて適正化すること。
2:41:21	14番目、564ページです。
2:41:25	はい次遮断器及び生じコンタクトが同一であることが分かるよう説明すること。
2:41:33	15番目。
2:41:34	31ページです。
2:41:37	説明書の31ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:39	ガスタービン発電機の出力本今日説明すること。
2:41:44	続きまして 16 番目比較表の 42 ページ。
2:41:48	高圧発電機車の負荷積算イメージと負荷リストとの整合を図ること。
2:41:55	最後 17 番目ですけれども、35 ページほかで機器名称について、申請書の名称と整合させること。以上でございます。
2:42:07	中国電力のタカトリタカトリでございます。一番最初のコメント等でですねガスタービンの川町ご承知ところの安全弁で幌似が数コードの説明なんですけれども。
2:42:24	コメントなんですけれども先ほど最後にオガワの方からご説明させていただいたんですがコメントとして残す方向がよろしいのでしょうか。
2:42:35	どうぞ。
2:42:42	規制庁イワサキでさ、こちらの説明いただいたんでは述べて次の口座残していただかなくて結構です。
2:42:50	15.4 タカトリでございます。ありがとうございます。削除させていただきます。
2:42:55	以上です。
2:44:51	規制庁イワサキさ、Point確認を終わりました。これをお願いします。
2:45:03	特になんか、
2:45:08	通院化するようなことなれば、或いはヒアリング等で設置これで終わりにしようと思えますがよろしいでしょうか。
2:45:17	中国電力のタカトリでございます。特に追加事項がございません。
2:45:23	規制庁イワサキですが、それでは本日のヒアリングポイント終了したいと思います。ありがとうございます。
2:45:29	ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。